

带状疱疹ワクチン接種についての説明書

【令和8年度の接種対象者】  助成の対象となるのは今年度のみです。

① 令和8年度中に次の年齢となる市民の方

65歳	昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生	70歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
75歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生	80歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
85歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生	90歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
95歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生	100歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生

② 60～64歳の方のうち、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能により自己の日常生活が極度に制限される程度の障がいのある方(身体障がい者手帳1級相当)

◆対象外となる方◆

①もしくは②に該当する方で自費での接種も含め、過去に生ワクチンを1回又は組換えワクチンを2回接種した方(過去に組換えワクチンを1回受けた方は、残りの1回分のみ助成の対象となります)

【実施期間】

令和8年4月1日より令和9年3月31日まで

【接種(助成)回数、接種費用及び接種方法】

現在、带状疱疹の予防として使用されるワクチンは次の2種類あり、どちらかのワクチンを接種します。

	生ワクチン(※1) 乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」	組換えワクチン シングリックス筋注用
接種(助成)回数	1回	2回(※2)
接種費用(※3) (対象者の自己負担)	1回 4,500円	1回 11,000円 *2回接種で22,000円
接種方法	0.5mL/回を皮下注射	0.5mL/回を筋肉内注射

(※1)免疫不全と診断されている方および免疫抑制をきたす治療を受けている方は、生ワクチンの接種を受けることができません。

(※2)組換えワクチンは、2か月以上あけて2回目を接種します(標準的には2か月の間隔において2回目を接種するが、2か月を超えた場合であっても1回目の接種から6か月までに2回目を接種することが望ましい)。ただし、医師が医学的知見に基づき早期の接種が必要と認めるものについては、接種間隔を1か月まで短縮できます。2回目を実施期間内(令和9年3月31日)までに接種しなければ、助成の対象となりません。

(※3)生活保護受給者、市民税非課税世帯の方、災害のために居住地で定期予防接種を受けることが困難な方は、接種当日に確認書類を医療機関に持参いただくと無料になります。

1 带状疱疹について

水痘・带状疱疹ウイルスに初めて感染すると水痘(水ぼうそう)を発症し、治った後もウイルスが神経に潜伏します。その後加齢や免疫低下によりウイルスが再活性化し、水ぶくれを伴う赤い発疹やピリピリとした痛みが、身体の片側に帯状に現れる病気です。80歳までに約3人に1人が発症するといわれています。

合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

2 ワクチンについて

2種類のいずれのワクチンも带状疱疹の発症やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン	組換えワクチン
発症予防効果	接種後1年時点：6割程度 接種後5年時点：4割程度	接種後1年時点：9割以上 接種後5年時点：9割程度 接種後10年時点：7割程度

出典：第21回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会資料より抜粋

3 ワクチンの副反応

ワクチンを接種後に次のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、生ワクチンについては、アナフィラキシー（急性の強いアレルギー反応）、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンについては、ショック、アナフィラキシー、ギラン・バレー症候群がみられることがあります。

主な副反応の発現割合	生ワクチン	組換えワクチン
70%以上	—	注射部位の痛み
30%以上	注射部位の赤み	注射部位の赤み、筋肉痛、疲労
10%以上	注射部位のかゆみ・熱感・腫れ・痛み・しこり	頭痛、注射部位の腫れ、胃腸症状、寒気、発熱
1%以上	発疹、倦怠感	注射部位のかゆみ、倦怠感、痛み

出典：各ワクチンの添付文書

4 予防接種をうける前に

(1) 一般的注意

気になることやわからないことがあれば、予防接種をうける前に担当の医師に質問しましょう。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。現在、病気などで治療中の方、今までに免疫状態の異常を指摘されたことがある方は、担当医師とよく相談し、十分に納得して接種を受けましょう。

(2) 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱している方（通常は 37.5℃を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ 接種ワクチンの成分に対してアナフィラキシー（通常接種後 30 分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方
- ④ 【生ワクチン接種希望の方】免疫不全と診断されている方及び免疫抑制をきたす治療を受けている方
- ⑤ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患がある方
- ② 過去に予防接種で接種後 2 日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状がみられた方
- ③ 接種ワクチン成分に対してアレルギーをおこすおそれがある方
- ④ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ⑤ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑥ 【生ワクチン接種希望の方】輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方

※治療後 3 か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後 6 か月以上置いて接種してください。

- ⑦ 【組換えワクチン接種希望の方】血小板減少症または凝固障がいのある方、抗凝固療法を施行している方

(4) 接種を受けた後の注意事項

- ① 接種後 30 分は体調が変化することがありますので安静にし、医師とすぐに連絡がとれるようにしましょう。
- ② 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後 1 週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや体調に変化があった場合は医師にご相談ください。
- ④ 入浴はさしつかえありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ⑤ 接種当日は体調の変化に気を配り、激しい運動や大量の飲酒は控えましょう。

5 予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応により、医療機関での治療が必要になった、あるいは生活に支障をきたすような障がいが残ったなど、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。お住まいの区の保健福祉センターにご連絡ください。国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。